

令和4年 2月 2日

本庄市長 吉田 信解 様

本庄市地域福祉審議会  
会長 清水 静子

## 答 申 書

令和2年9月23日付け本地発第131号により、市長より本審議会に諮問がありました、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく計画の進捗につきまして、令和2年度から合わせて3回の審議会を開催し、慎重に審議を重ねた結果を下記のとおり答申いたします。

なお、審議の過程において、各委員から提起された意見を取りまとめ、付帯意見として提出いたしますので、十分配慮いただきますよう、要望いたします。

## 記

平成31年4月から実施されている「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく各取組については、本審議会の意見を踏まえた上で、着実に前進していると評価いたします。

人口減少や少子高齢化が進み、家族・親族間の結びつきや地域社会の連帯感の希薄化が懸念される中、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、これまでの縦割りの制度だけでは対応が難しい複雑なケースが顕在化しています。本市においても、あらゆる福祉相談を受け止める総合相談支援体制を市役所の一組織として市役所内に設置し、その機能が果たせるよう確立することで、様々な地域課題について柔軟に対応していくことが重要だと考えます。

併せて、令和3年4月1日から、社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設されています。本市においても事業の導入に向けて検討を進めていただき、属性や分野を超えて、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することで、地域共生社会の実現に向けた取組を更に加速していただきますようお願いいたします。

# 付帶意見

## 基本戦略 1

### 市民の生活を支える仕組みづくり

- 令和3年4月1日に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設されました。ロードマップで第3期に位置づけられている日常生活圏域の機能集約センターについて、法改正の趣旨を踏まえて、前倒しして市内4地区に設置するよう検討してください。
- 市役所の社会福祉分野の専門性を高めるため、社会福祉士等の専門職採用と担当部署の管理職として配置することを検討してください。また、庁内の福祉関係検討委員会には複数の社会福祉士等を参加させることも検討してください。
- 市職員・専門多職種の資質向上策について、定期的に事例研究を繰り返すことにより、担当課の連携を深め、相談対応のノウハウを取得していくなど、職員の資質を高めてください。
- 相談事業において、ICTやSNSを活用した方法について引き続き検討を進めてください。
- 避難行動要支援者が参加できる避難所運営訓練を実施してください。また、福祉避難所との連携や埼玉DWA Tの参加についても検討してください。
- 災害時には市内の社会福祉法人等が策定する事業継続計画（BCP）の支援を検討してください。

## 基本戦略 2

### 人と人とのつながりづくり

- 市と社会福祉協議会との役割分担を文書で明確にしてください。
- 社会福祉協議会に日常生活圏域を担当するコミュニティソーシャルワーカーを設置することについて検討してください。断らない相談支援や住民の福祉活動の支援を業務の柱とし、機能集約センターとの協働、地域福祉ネットワーク会議の運営、小地域福祉活動の推進、自治会との連携など圏域における地域福祉活動を推進してください。

○地域における住民主体の福祉活動の実態について、活動している数や内容を調査し、どんな活動が求められているか検討してください。活動数や活動内容を増やすことに尽力してください。

○個人情報の扱いについてルールを明確にし、自治会や民生委員・児童委員等に機能に応じた個人情報の提供・共有を構築してください。

<b>基本戦略 3</b>	<b>地域で共に生きるための人づくり</b>
---------------	------------------------

○市としても福祉教育推進校の指定に加わるなど、協働の体制づくりに関わっていくために、重点事項に「学校における福祉教育の推進」を加えることについて検討してください。

<b>基本戦略 4</b>	<b>計画推進体制の発展・強化</b>
---------------	---------------------

○地域福祉計画は各福祉計画の上位計画となるため、各福祉計画との整合性を検討してください。

○「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の学習会を開催するなど、計画の周知啓発に引き続き努めてください。

○ヤングケアラーを含むケアラー問題への取組方針を指標目標に取り入れてください。実態把握には、学校だけではなく、地域の方からのアプローチを並行して進めてください。また、ケアラーの実態調査をすすめると同時にケアラーの形態別「ケアラー支援サポーター」の育成の計画なども検討してください。

○ケアラーという新しい言葉の認識を深める上で、ケアされる側も多様だということを考えていただくと同時に、ケアラー、ヤングケアラー、ダブルケアラーなどのケアする人の形態をケアラー自身が気付けるような方法を考えてください。

○市内には、ケアラーの悩みや疲弊した心を、ケアされる側の内容で受け止めてくれるボランティア団体がいくつかありますので周知に努めてください。

## その他のご意見

- 進捗管理シートは、できる限り係数目標を設定して具体的に取り組んでください。成果指標が入っていないシートは具体的な成果指標をどうするのかということを検討してください。
- 重層的支援体制整備事業に関する今後の予定について、①令和4年度に「重層的支援体制整備事業」を導入する準備を進め、②令和5年度に「重層的支援体制整備事業」を導入することを検討してください。